



次期気候変動適応計画の構成（案）について

令和8年5月26日

環境省 地球環境局 総務課

気候変動科学・適応室



今後の検討スケジュール（案）

5月26日	<p>中央環境審議会 気候変動影響評価・適応小委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別施策に係る検討状況 ・次期気候変動適応計画の構成について
6月頃	<p>気候変動適応推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期気候変動適応計画の骨子について
夏頃	<p>中央環境審議会 気候変動影響評価・適応小委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体、気候変動適応センター、事業者等からのヒアリング
秋～冬頃	<p>中央環境審議会 気候変動影響評価・適応小委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画改定素案について <p>気候変動適応推進会議 幹事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画改定案について <p>パブリックコメント</p>
2026年度内	<p>気候変動適応推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閣議決定案のまとめ ➡ 閣議決定
2027年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・改定された計画に基づき、気候変動適応推進会議 幹事会等でKPIを検討

※関係者のスケジュール等の事情により変更の可能性があります。

現行の気候変動適応計画からの主な変更点

- 関係主体の行動変容を促し、気候変動適応の実践につなげていくことに重点をおいて基本戦略を見直し
- 気候変動適応に関する分野別施策及び基盤的施策について、関連施策の網羅的な整理ではなく、「特に優先的に対応が必要な項目」への対応を中心に、国としてどのような方針で施策を推進していくかを示す形に見直し

ご議論いただきたい論点

- 次期気候変動適応計画において、基本戦略、分野別施策の方針、基盤的施策の方針に位置付けるべき観点・視点について
- その他、気候変動適応を推進していくために今後重要と考えられる対策・施策について

次期気候変動適応計画の構成（案）

1. 気候変動適応に関する施策の基本的方向

① 目標

- 気候変動適応に関する施策を科学的知見に基づき総合的かつ計画的に推進することで、気候変動影響による被害の防止・軽減、更には、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す。

② 基本戦略

- **影響評価報告書で特定された深刻な影響に対して適応に係る施策を重点的に実施**し、効果的・効率的に社会全体の適応を推進する。
- 適応策の効果が現れるまでには時間を要するものが多く、気候変動影響による被害が生じる前に適応策を実践に移すため、様々な影響に対して取りこぼしなく**予防的に適応**を推進する。
- これまでの取組により、国の情報基盤や自治体の体制構築が進展してきた。今後は関係者の**適応の実践**を重点的に推進する。
- 気候変動対策を通じて暗い未来だけでなく、将来世代含む関係者が**明るい未来を描く**ことができるコミュニケーションを推進する。

(参考) 現行適応計画における7つの基本戦略

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| ①あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む | ⑤国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する |
| ②科学的知見に基づく気候変動適応を推進する | ⑥開発途上国の適応能力の向上に貢献する |
| ③我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する | ⑦関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する |
| ④地域の実情に応じた気候変動適応を推進する | |

2. 分野別施策の方針

特に優先的に対応すべきとされた影響を中心に、政府の施策の方針を取りまとめ

① 農業、林業、水産業

- コメの収量・品質低下等の『**水稲**』、ミカン・リンゴ等の栽培適地の変化等の『**果樹**』、海水温の上昇によるワカメ等の不漁等の『**沿岸域・内水面漁業環境**』、極端な大雨の頻度の増加による農地・農業用施設への被害等の『**農業生産基盤**』への影響について、特に優先的に対応が必要

例) 生産安定技術や高温耐性・病害虫抵抗性品種の開発・普及推進
高水温による水産業への被害を踏まえた環境変化に対応した種苗・養殖技術の開発推進
豪雨や渇水に強い農業水利施設の整備（将来予測に基づく排水施設の整備・改修等）や水管理支援 等

② 水環境・水資源

- 渇水の増加・水源の水質悪化・農業用水の不足等の『**水供給（地表水）**』への影響について、特に優先的に対応が必要

例) 渇水対応タイムラインの作成による水系・地域全体の渇水対応力の向上
地下水の保全と利用、下水再生水や雨水利用の推進等による渇水対策推進
必要な農業用水確保のための農業水利施設の整備推進 等

2. 分野別施策の方針

特に優先的に対応すべきとされた影響を中心に、政府の施策の方針を取りまとめ

③ 自然生態系

- サングの白化現象の頻度増加等の『**沿岸生態系（亜熱帯）**』、藻場生態系の分布域の縮小・北上等の『**沿岸域生態系（温帯・亜寒帯）**』、生物の極域方向・高標高への移動等の『**分布・個体群の移動**』に関する影響について、特に優先的に対応が必要

例) 保護地域や自然共生サイトを活用した生態系の保全・回復
駆除や防鹿柵の設置等による野生鳥獣被害防止の強化
ブルーインフラの保全・再生・創出 等

④ 自然災害・沿岸域

- 洪水発生地点数の増加等の『**河川（洪水）**』、内水氾濫の可能性の増加等の『**河川（内水）**』、土砂災害発生件数の増加等の『**山地（土石流・地すべり・土砂流出等）**』への影響について、特に優先的に対応が必要

例) 河川・ダム・下水道整備等の加速及び「流域治水」の推進
グリーンインフラ活用やNbSの実践の推進等による国土強靱化
次期静止気象による観測強化・AI技術等による予測強化を通じた防災気象情報の高度化
ハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」の推進
防災庁設置等による災害対応体制の構築 等

2. 分野別施策の方針

特に優先的に対応すべきとされた影響を中心に、政府の施策の方針を取りまとめ

⑤ 健康

- 高温による死亡者数の増加等の『**暑熱（死亡リスク）**』、熱中症による救急搬送者数・死亡者数の増加等の『**暑熱（熱中症）**』、循環器系疾患等での死亡率・入院・救急搬送者数の増加等の『**暑熱（疾病発生・悪化、死因別死亡リスク）**』への影響について、特に優先的に対応が必要

例) 熱中症予防のための科学的知見の充実や注意喚起、住宅断熱化等の推進
職場における熱中症対策の徹底
感染症媒介蚊の継続的な観測及び発生源対策 等

⑥ 産業・経済活動、国民生活・都市生活

- 交通インフラの維持コスト増加やライフライン（電気・ガス・水道・通信）の寸断等の『**インフラ・ライフライン等**』への影響について、特に優先的に対応が必要

例) 自立・分散型エネルギーや省エネ・再エネ導入推進による地域レジリエンス向上
民間事業者の気候変動リスク評価・開示の支援
アジア地域の防災力向上
グリーンインフラの推進等によるヒートアイランド対策の推進 等

3. 基盤的施策の方針

分野別の適応策の推進のため、分野横断的な取組の方針を取りまとめ

① 便益が実感できる適応等による地域の実践の促進

- 地方自治体の適応を進めるためには、限られたリソースの中で効率的、効果的に適応策を講じていくことが必要なため、地方創生にもつながるもの等、**便益が実感できる適応策の事例創出・横展開や効果の見える化を推進していく**

例) 地方創生×適応の推進
適応効果の見える化等の自治体向けツール整備
地域気候変動適応センターや試験研究機関等との連携強化 等

② 気候変動適応を通じた事業者の競争力強化

- 企業が気候変動適応に取り組むことは、事業の持続可能性を高める上で必要不可欠であるだけでなく、新たな事業の機会を創出することなどの観点からも重要であり、**気候変動適応を通じた事業者の競争力強化を図っていく**

例) ベネフィットの見える化による適応ビジネスの推進
製品・サービス等を利用する消費者の理解増進
気候リスクマネジメントの事例の横展開 等

3. 基盤的施策の方針

分野別の適応策の推進のため、分野横断的な取組の方針を取りまとめ

③ サプライチェーンの強靱化等につながる国際協力の推進

- 日本の科学的知見や技術等を活かして、**開発途上国の適応能力の向上に向け支援を進めるとともに**、事業者の適応ビジネスの海外展開の活動支援等を通じて、**サプライチェーンの強靱化やビジネスチャンスの創出を図っていく**

例) 日本の先進技術の国際展開支援
民間事業者の力を最大限活かした国際協力
適応ビジネスの国際展開支援を通じたサプライチェーンの強靱化 等

④ あらゆる関連施策と気候変動適応策によるシナジーの促進

- 気候変動適応策には、気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、他分野とのシナジーによりウェルビーイングを向上させるポテンシャルがあるため、**様々な分野の政策とのシナジー効果を発揮していく**

例) あらゆる関連施策への気候変動適応の組み込み
適応推進会議による政府一体となった適応の推進
適応策のシナジー効果による明るい未来の発信 等

3. 基盤的施策の方針

分野別の適応策の推進のため、分野横断的な取組の方針を取りまとめ

⑤ 適応の実践促進につながる科学的知見の充実

- 気候変動適応の推進のためには、影響に関する現状分析や将来予測が必要であり、気候変動影響評価の発展を進めるとともに、経済・社会面からの情報や行動につながる知識を整備する等、**情報の充実及び質の向上を図っていく**

例) 社会的・経済的な脆弱性や被害の影響評価
気候変動に関連した精度の高いデータの整備
気候変動の寄与に関する情報や行動につながる知識等の迅速な発信 等

その他、計画期間や気候変動適応計画の進捗の管理・評価等の必要な計画事項を記載見込み

はじめに

第1章 気候変動適応に関する施策の基本的方向

- 第1節 目標
- 第2節 計画期間
- 第3節 関係者の基本的役割
- 第4節 基本戦略
- 第5節 気候変動適応計画の進捗の管理・評価

第2章 気候変動適応に関する分野別施策

- 第1節 農業、林業、水産業
- 第2節 水環境・水資源
- 第3節 自然生態系
- 第4節 自然災害・沿岸域
- 第5節 健康
- 第6節 産業・経済活動
- 第7節 国民生活・都市生活

第3章 気候変動適応に関する基盤的施策

- 第1節 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策
- 第2節 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保に関する基盤的施策
- 第3節 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策
- 第4節 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関する基盤的施策
- 第5節 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策

第4章 熱中症対策実行計画に関する基本的事項

- 第1節 熱中症対策実行計画の目標及び計画期間
- 第2節 熱中症対策実行計画に定める施策や取組

(参考) 現行の気候変動適応計画

令和3年10月22日閣議決定
(令和5年5月30日一部変更)



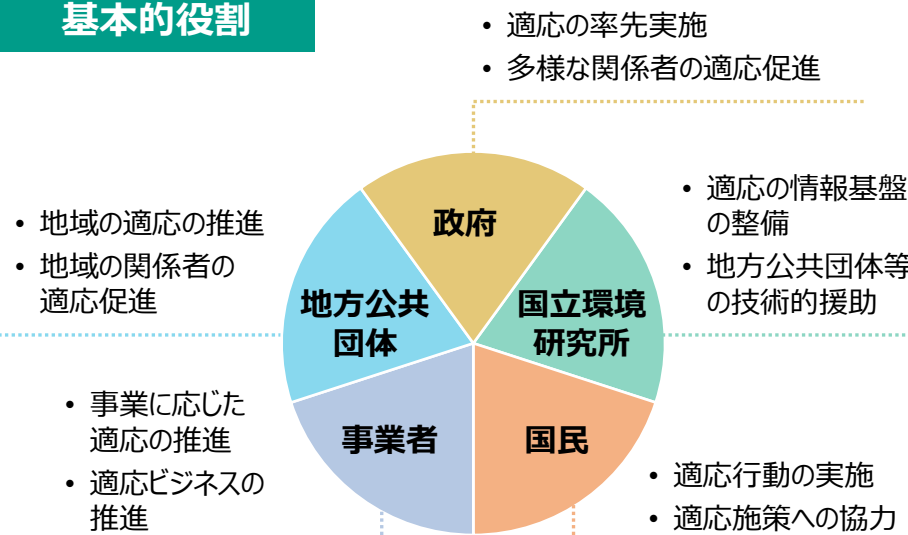
目標

**気候変動影響による被害の防止・軽減、
国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、
自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、
安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す**

計画期間

今後おおむね5年間（閣議決定から令和8年度まで）

基本的役割



基本戦略

7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

- あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
- 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
- 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
- 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
- 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
- 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
- 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

進捗管理

PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標※の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施

※ 分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

(参考) 現行の気候変動適応計画

令和3年10月22日閣議決定
(令和5年5月30日一部変更)



気候変動の影響と適応策（分野別の例）

農林水産業	影響 高温によるコメの品質低下 適応策 高温耐性品種の導入	自然生態系	影響 熱帯・亜熱帯の造礁サンゴ生育海域消滅の可能性 適応策 モニタリングやサンゴ礁の保全・再生	産業・経済活動	影響 安全保障への影響 適応策 影響最小限にする視点での施策推進
自然災害	影響 洪水の原因となる大雨の増加 適応策 「流域治水」の推進 影響 土石流等の発生頻度の増加 適応策 砂防堰堤の設置等		健康	影響 熱中症による死亡リスクの増加 適応策 高齢者への予防情報伝達 影響 様々な感染症の発生リスクの変化 適応策 気候変動影響に関する知見収集	国民生活・都市生活
水環境・水資源	影響 灌漑期における地下水位の低下 適応策 地下水マネジメントの推進等				

気候変動適応に関する基盤的施策

- 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
- 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
- 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
- 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
- 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

熱中症対策実行計画に関する基本的事項

実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定